

令和4年度「ユース浅虫」に係るモニタリング評価結果（第2回）

ユース浅虫については、（一財）青森市文化観光振興財団が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年1月6日

施設名	ユース浅虫
設置目的	観光・レクリエーション等の余暇活動の場を提供することにより、本市の観光及び地域振興を図り、併せて市民の健康の増進に資することを目的とします。
所在地	青森市大字浅虫字蛸谷341-19
指定管理者	【名称】一般財団法人 青森市文化観光振興財団 【代表者】理事長 能代谷 潤治 【住所】青森市大字雲谷字梨野木63番地
指定期間	平成30年4月1日 から 令和5年3月31日 まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	地域や関係団体との連携が図られているか。	産直施設での地場産品の販売や、関係団体のイベントとの連携、近隣地域への配達事業などを継続している。市内の小・中学校、高等学校との連携による施設見学や職場体験も継続している。	○	
	職員の研修が行われているか。	日々部門ごとのミーティングを活用した職員の質の向上のほか、東北及び県内の「道の駅連絡会」への参加による情報収集、地元団体の研修会等への参加により地域との交流と第三者の声の取り込みを図っている。	○	
	危機管理について緊急時に対応できる体制となっているか。	危機管理マニュアルの習熟に努めるとともに、自主的な防災訓練の実施や毛布の備蓄を行っている。	○	
	個人情報の保護について適切な取組がなされているか。	個人情報保護規程に基づいた事務処理を実施。施錠可能な保管庫を活用し、管理を徹底している。	○	
	環境保全について適切な取組がなされているか。	ゴミの適切な分別・コピーや印刷時の工夫・節電・節水などにより資源保護に努めている。	○	
	適切な施設管理が行われているか。	仕様書に基づいた施設管理を実施し、必要に応じ市との協議を行っている。定期的に敷地内及び施設周辺の清掃（秋まで）を行い、景観維持と施設状況の把握に努めている。	○	
運営について	市民の平等な利用が確保されているか。	イベント開催や施設の利用時間・利用料金等についてHP・フェイスブック・インスタグラム・広報・チラシ等を用いて広く周知し、市民の平等な利用の確保に努めている。会議室の利用許可は先着順で、平等かつ適正に行っている。	○	
	利用者等の要望の把握及びその反映に努めているか。	利用者からの意見回収ボックスを設置し、職員のミーティングの中で協議を行い、必要な対応を迅速に行っている。	○	
	利用促進への取組が行われているか。	風呂の日やクラフト縁日など各種自主イベントに加え、月末マルシェやパンとコーヒーまつりなど他団体のイベントとの積極的な連携、美術展示ギャラリーの活用、新商品開発などにより、集客率の向上に継続的に取り組んでいる。	○	

## 【総合評価】

ユース浅虫は、利用者へのサービス向上や施設自体が目的地となるような機能充実を図るため、令和4年7月、物販コーナーの全面改装、館内外の案内サインの更新のほか、新たに子ども連れファミリーが無料で利用できる各種遊具を備えたキッズコーナーを設置するなどのリニューアルを行った。

管理については、地域との連携・職員研修・危機管理体制整備・個人情報保護・環境保全・施設管理いずれの項目についても適正に行われている。

運営については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、ホームページや広報あおもり、フェイスブック、インスタグラム等を中心に、幅広く細やかな広報活動を行い、通年での施設利用率の向上に取り組んでおり、また、美術展示ギャラリーにおいては市内団体の作品展示などが行われている。

今後も、仕様書に基づいた適切な管理運営を行い、「道の駅」の本来の機能である休憩機能・地域との連携機能・情報発信機能を維持しながら、「道の駅」の機能の多様化により旅の目的地のひとつとなるよう取り組んでいただきたい。

## 【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市経済部観光課  
【電話】 017-734-5153  
【メール】 kanko@city.aomori.aomori.jp